

千葉県行財政改革指針

～ 時代の変化に対応した
県民視点の県政を実現 ～

令和4年（2022年）3月

千葉県

※所属名については、令和4年4月1日現在のものです。

はじめに

新型コロナウイルス感染症を契機とした「新たな日常」への対応をはじめ、人口減少・少子高齢化の進行やデジタル技術の急速な進展など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、これに伴い、行政課題や県民ニーズは複雑・多様化しています。

本県の財政状況に目を向けますと、長引く感染症により県税収入への影響が懸念される一方、社会保障費など義務的経費の増加に加え、公共施設等の老朽化対策や防災・減災対策などにも取り組んでいかなければならないことから、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

こうした中、時代の変化に対応し、将来にわたり質の高い行政サービスを提供していくためには、人材や組織体制、施設等の資産、税財源、情報など、県庁が持つ資源を効率的・効果的に活用しながら、全ての職員が目的・成果を意識して業務に取り組む「行財政経営」への転換が必要です。

この度、「千葉県行財政改革指針」を策定し、本県が考える「行財政経営」や「経営的な考え方」を示すとともに、行財政改革における理念や10年後に目指すべき県庁の姿、それを実現するための方策を取りまとめました。

さらに、「千葉県行財政改革行動計画」では、具体的な取組項目を定め、毎年度、取組状況を確認・検証することで、改革の着実な推進を図っていくこととしました。

この指針・計画を全職員が共有し、組織として「行財政経営」への変革に取り組むことで、目指すべき県庁の姿を実現し、県民サービスの一層の向上に努めてまいります。

千葉県知事

熊谷俊人

目次

I 新たな改革の必要性	1
I-1 社会経済情勢の変化への対応	1
I-2 厳しい財政状況への対応	2
II 行財政改革計画の策定	5
II-1 総合計画を下支えする行財政改革計画	5
II-2 本県が考える「行財政経営」と「経営的な考え方」	6
II-3 行財政改革計画の構成	7
III 行財政改革の基本的な考え方	8
III-1 理念（基本的な考え方や価値観）	8
III-2 方針（目指す県庁の姿）	8
III-3 戦略（具現化するための方策）	9

I 新たな改革の必要性

I-1 社会経済情勢の変化への対応

- 我が国は、人口減少・少子高齢化の進行、働き方改革の進展など、時代の大きな変化の中にあり、これに伴い、行政需要や県民ニーズは複雑・多様化しています。

- さらに、AI、IoT¹、ビッグデータといった新たな技術は急速な発展を遂げており、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく「Society5.0」の実現に向けた取組が進む中、行政もこれに対応したデジタル化の推進が求められています。

- また、令和元年度に房総半島を襲った台風をはじめとした自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大への対応などにも、柔軟性を持って、迅速に対応できる組織体制の構築も不可欠です。

- 複雑・多様化する行政課題や災害等に対し、スピード感を持って、的確に対応し、効率良く質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、ICTの利活用による業務の効率化を進めるとともに、職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる体制・仕組みを整備することが必要です。

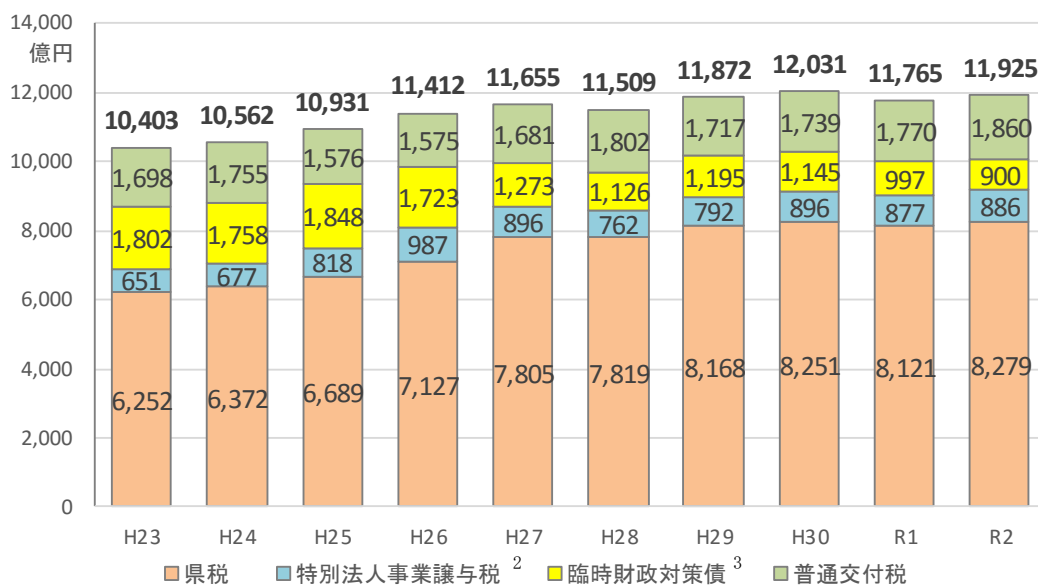
¹ IoT (Internet of Things/インターネット・オブ・シングス)
様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

I 新たな改革の必要性

I-2 厳しい財政状況への対応

- 近年、消費税率の引き上げや景気の回復基調を受けて、県税収入は増加傾向にありましたが、今後は、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少に加え、長引く新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されることから、県税収入や地方交付税を含めた歳入全体の大幅な増加は期待できません。

＜県税収入等の推移＞



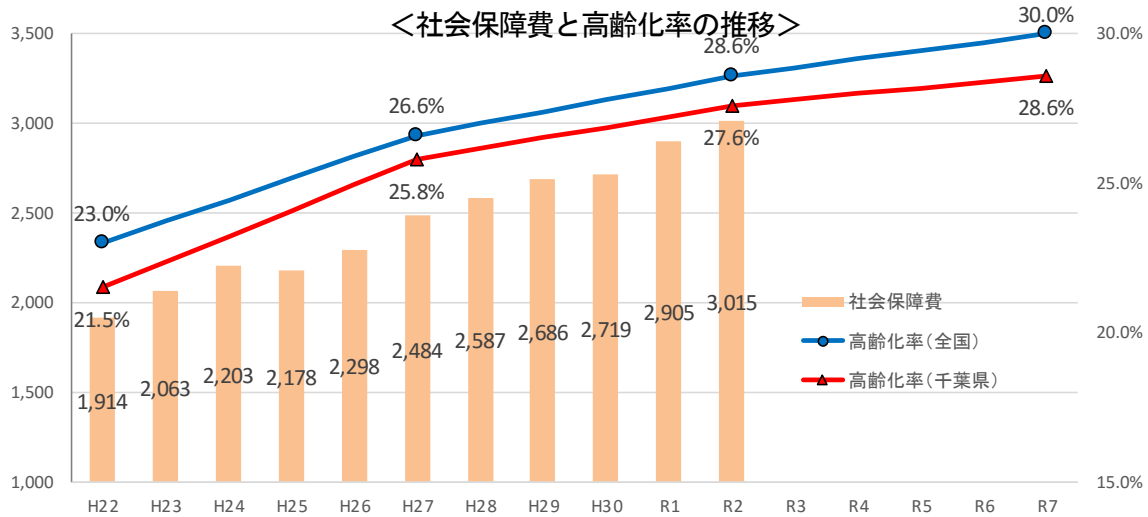
※決算額

※特別法人事業譲与税については、R1までは地方法人特別譲与税の決算額

² 地方税の偏在是正を図るため、従来の地方法人特別譲与税に代えて、令和2年度から法人事業税の一部を国税化（特別法人事業税）した上で、人口を基準に都道府県に再配分（特別法人事業譲与税）するもの。

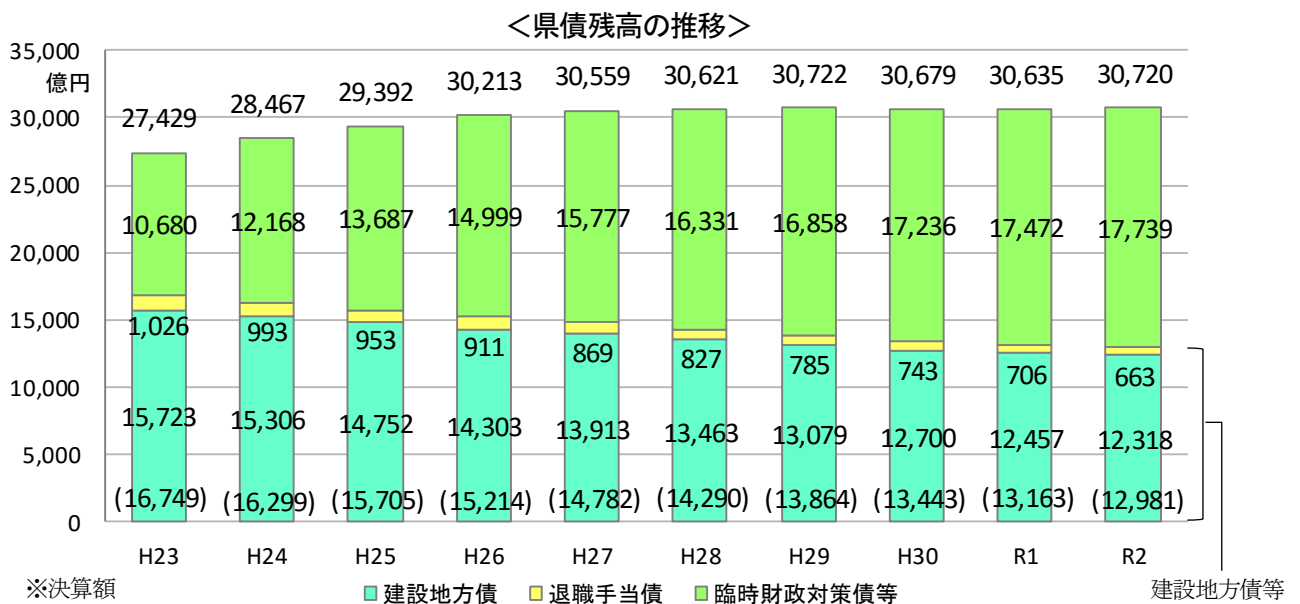
³ 平成13年度から、地方全体の財源不足の補てん措置の一環として設けられた特例地方債で、投資的経費以外にも一般財源として充てることができる。償還費については、全額が後年度に普通交付税の基準財政需要額に算入され、交付税措置される。

- 一方で、社会保障費については、高齢化の進行などにより増加傾向にあります。今後も高齢化は進行し、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となるなど、令和7年には県民の約3割が高齢者となる見込みであることから、社会保障費は更に増加していくものと考えられます。



※社会保障費は決算額
 ※高齢化率は、R2までは国勢調査人口（総務省）
 R7（千葉県）は、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法（平成30年推計）に準拠して推計
 R7（全国）は、「日本の将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）による推計

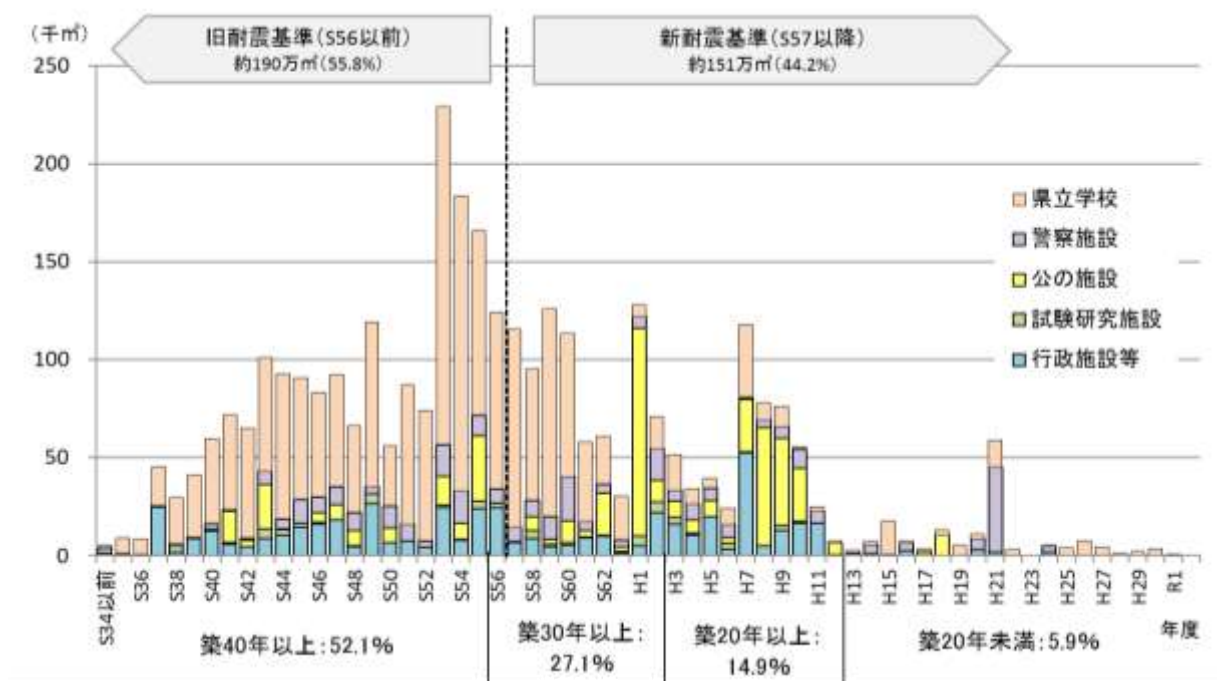
- また、県債については、建設地方債は過去に発行した地方債の償還が進み、残高が減少している一方で、地方交付税の振替である臨時財政対策債は大量発行が続いていることから、公債費⁴全体としては引き続き増加していくことが見込まれます。



⁴ 地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計

- さらに、高度経済成長期の急速な人口の増加に伴い整備した道路や橋りょう、行政庁舎などの公共施設等の老朽化対策や台風や豪雨など多発する自然災害から県民の生命・財産を守るための防災・減災対策も進めていかなければなりません。
- 加えて、圏央道・北千葉道路やこれらにアクセスする道路の整備促進などの社会資本整備を着実にを行うとともに、成田空港の更なる機能強化を図りながら、産業や観光、農林水産業の振興といった本県の発展に向けた取組を進めていく必要があります。

＜主要な施設の施設区分・建築年度別の状況＞（R3.3末現在）



※県民または職員が常時利用する堅固な施設で延床面積が200㎡以上の主要な施設

- このような中、将来にわたって安定的に施策を実施し、多様な県民ニーズに応じていくためには、あらゆる手段で必要な財源を確保し、持続可能な財政構造を確立していかなければなりません。

Ⅱ 行財政改革計画の策定

Ⅱ—1 総合計画を下支えする行財政改革計画

- 県では、感染症や防災対策などの喫緊の課題に対応し、県民の命と暮らしを守るとともに、海と緑に囲まれた自然環境や優れた都市機能を生かし、豊かな県民生活を実現するため、県政運営の基本となる「千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～」(以下「総合計画」という。)を策定しました。
- 総合計画では、基本理念である「～千葉の未来を切り開く～『まち』『海・緑』『ひと』がきらめく千葉の実現」に向け「危機管理体制の構築と安全の確保」「千葉経済圏の確立と社会資本の整備」「未来を支える医療・福祉の充実」「子どもの可能性を広げる千葉の確立」「誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現」「独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造」という6つの分野で基本目標を設け、10年後の千葉県の目指す姿を示しています。また、基本目標を実現するため、体系的に整理した政策・施策に、令和4年度から令和6年度までの3年間で取り組むこととしています。
- 総合計画に掲げる施策の着実な推進を行財政面から下支えするためには、県庁が保有する経営資源を最大限に活用し、目的・成果志向の「行財政経営」へ変革することが不可欠であり、全職員が日々の業務に経営的な感覚を持って取り組むことが必要です。
- このため、新たな行財政改革計画を策定し、「時代の変化に対応した県民視点の県政を実現」を基本理念として、全職員が経営的な感覚を持ちつつ、柔軟で機動的な行財政経営の構築や持続可能な財政構造の確立、多様で柔軟な働き方の推進、ICT技術の利活用による行政手続・サービス等のデジタル化や業務効率化、市町村をはじめとする多様な主体との連携・協働などの取組を推進します。

Ⅱ 行財政改革計画の策定

Ⅱ—2 本県が考える「行財政経営」と「経営的な考え方」

一般的な概念における「経営」とは

組織目的に対して、所有する経営資源を、最適な経営選択により投入し、最少の費用で最大の効果をもたらすこと

- ・ 最適な経営選択とは、「効率性」と「効果性」の均衡を図ること。
- ・ 最大の効果とは、自らの組織の効率化等に向けた適切な経営により、商品・サービスの質の向上につなげること。



これを「行財政経営」に置き換えると

県庁が有する経営資源を効率的・効果的に活用して、行政サービスの質を向上させ、組織目的を達成すること

- ・ 「県庁が有する経営資源」とは
県が直接的に管理している人材、組織体制、税財源、施設等資産、情報
これに加え、県が有している権限や広大な県土の様々な有効利用、民間活力などを活用することも重要。
- ・ 「効率的に」とは
迅速な政策展開、連携・協働、セクショナリズムをなくす、ライフスタイルに合った働き方改革 など
- ・ 「効果的に」とは
中長期の視点・目標、説明責任、人材育成の強化、時代の変化を読む など



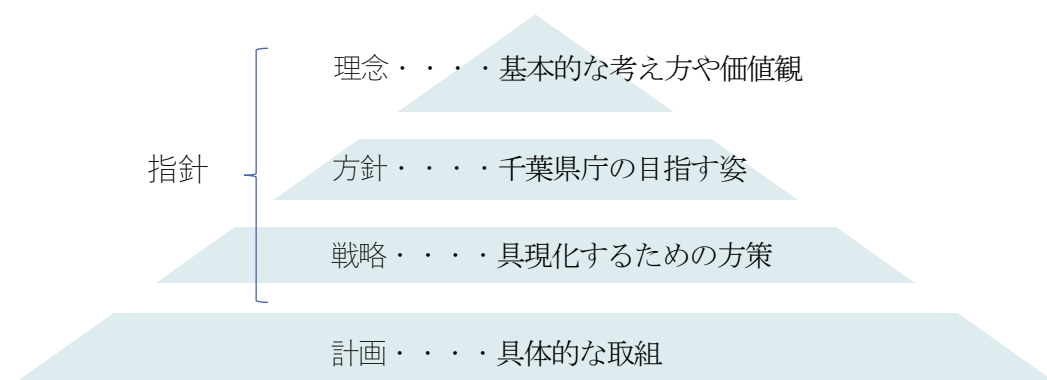
そこで、

「迅速な政策展開」「市町村や民間企業などの多様な主体との連携・協働」「中長期の視点・目標」の3つを、本県の「行財政経営」に必要な考え方（経営資源をどのように有効活用するのか）として示します。

Ⅱ 行財政改革計画の策定

Ⅱ—3 行財政改革計画の構成

行財政改革計画は、「行財政改革指針」と「行財政改革行動計画」で構成され、「行財政改革指針」では、「理念」「方針」「戦略」を示し、「行動計画」では、具体的な取組を示します。



○理念とは、

千葉県庁として大切にすべき、基本的な考え方や価値観を示したものです。

○方針とは、

理念の下、千葉県庁が目指す10年後の理想の姿を具体的に示したものです。

○戦略とは、

目指す県庁の姿を達成するための方策を示したものです。

Ⅲ 行財政改革の基本的な考え方

Ⅲ—1 理念（基本的な考え方や価値観）

時代の変化に対応した県民視点の県政を実現

Ⅲ 行財政改革の基本的な考え方

Ⅲ—2 方針（目指す県庁の姿）

○県民から信頼を得られる県庁

- ・ 社会環境の変化に柔軟に対応できる、機動的で弾力性のある組織体制をとっている。
- ・ 将来にわたって安定的に施策を行うことができる財政構造となっている。
- ・ コミュニケーションが十分に図られ、県民の県政への信頼と理解を深めている。

○スマートで機能的な県庁

- ・ デジタル化によって、業務の効率化や職員の働き方改革が図られるとともに、行政サービスの利便性が向上している。
- ・ 公共私ベストミックス（最適な関係性）により、地域課題の解決と県民視点の行政サービスを提供している。

○市町村とともに自治を担う県庁

- ・ 広域行政体として、県内全体の行政コストの縮減や行政運営の効率化を図るため、リーダーシップを発揮している。
- ・ 市町村との最適な連携・協働で、双方の強みを生かし、地域課題に対応している。

Ⅲ 行財政改革の基本的な考え方

Ⅲ—3 戦略（具現化するための方策）

（1）未来につながる行財政経営への変革

①柔軟で機動的な行政経営へ

複雑・多様化する行政課題や県民ニーズに対応するため、県庁組織は、迅速な政策展開・事業実施を可能とする柔軟で機動的な組織であるとともに、その基盤となる、意欲ある優秀な職員の確保が不可欠です。

行政課題の変化等を見極め、それに適した組織の見直しや適正な定員管理を行いながら、柔軟性、機動性の高い業務執行体制を構築します。

また、職員の意識改革や能力開発につながる研修を充実させるほか、政策の検討に関与できるプロジェクトチームへの参画など、職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる体制・仕組みを整備し、人材の育成を図ります。

②持続可能な財政構造の確立

社会情勢の変化に的確に対応しながら、将来にわたって多様な県民ニーズを踏まえた施策を展開していくためには、持続可能な財政構造の確立が不可欠です。

このためには、本県の将来の発展に向けた社会資本整備を行い、経済を活性化させることで税収の増加につなげる、といった好循環を生み出していく必要があります。

こうした投資を着実に行うため、建設地方債を効果的に活用しつつ、将来負担にも留意しながら中長期的に安定的な財政運営を行います。

加えて、徴収対策を一層強化し、全国最低レベルの県税徴収率を向上させることで、県税収入の増加を図るとともに、既存の事務事業については不断の見直しを行い、多様な県民ニーズに対応するための財源確保に取り組みます。

このほか、老朽化が進む道路・河川などの社会基盤施設や県有建物の長寿命化を図るなど資産マネジメントを適切に行うことで、維持管理のトータルコストを縮減し、将来負担の軽減に努めます。

(2) 多様で柔軟な働き方の推進

仕事の質や生産性を向上させ、組織力を高めるには、個々の能力と意欲を最大限に引き出し、職員一人ひとりが誇りを持って生き生きと働ける環境づくりが必要です。

テレワークの推進や新たなコミュニケーションツールの活用により、職員の環境の変化にも対応した、多様で柔軟な働き方の推進に取り組むとともに、多様な人材が意欲を持って十分に能力を発揮できる職場づくりに取り組みます。

また、メンタルヘルスケアをはじめとする職員の健康管理等に努め、健康で明るく活力に満ちた職場づくりに取り組みます。

(3) スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立

I C T技術の利活用により、行政手続の利便性や庁内業務の効率化を図り、「デジタルトランスフォーメーション（D X）」に対応した「スマート県庁」への転換が必要です。

マイナンバーカードの普及・活用、キャッシュレス決済の導入など、行政手続・サービス等のデジタル化を実現し、県民や事業者の利便性や生産性の向上を図ります。

また、I C Tツールの利活用により、職員を定例的な事務作業から解放し、政策立案等への注力により、職員の生産性向上と県民サービスの向上を図ります。

こうした取組とともに、市町村に対するD X支援を進め、県全体のD Xを推進します。

(4) 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立

地域や社会の課題解決には、地域の様々な主体と連携・協働して取り組むことが重要です。

地域課題については、その地域の基礎自治体である市町村をはじめ、民間企業、大学、N P O、県民等の持つ専門的知識やネットワーク等の強みを活かし、協働して取り組みます。

また、こうした取組につなげられるよう、様々な広報ツール等を活用し、県民に分かりやすい、きめ細やかな情報発信に努めます。



千葉県行財政改革指針

千葉県 総務部 総務課 行政経営室

電話 043-223-2460 FAX 043-225-1904

E-mail: gyoukaku05@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉県 総務部 財政課 予算総括・財政改革班

電話 043-223-2072 FAX 043-224-3884

E-mail: zaisei6@mz.pref.chiba.lg.jp